〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人紘淳会

①　□ 財団　　■ 社団（　□　出資持分なし　■ 出資持分あり　）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　鹿児島市坂之上四丁目２番５７号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　昭和６２年９月１６日

(4) 設立登記年月日　　昭和６２年９月２１日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	勇　のどか	
理　事	泊　紘子	
同	遠藤　典子	
監　事	竹之下　真哉	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	とまり泌尿器科	４６１０１１７０６３	鹿児島市~~下福元町４８２４番地~~坂之上4丁目2番57号	一般病床１９床
老人保健施設	フェニックス	４６５０１８０１０４	鹿児島市谷山中央一丁目４０２１番地１	入所定員９０名 通所定員２０名

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
グループホームフェニックス	鹿児島市坂之上四丁目２番３１号	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和６年５月　決算報告書承認

令和６年８月　理事長の変更

(5) 当該会計年度内に開設（許可含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7)その他

診療所及び介護老人保健施設事業については一時休止している

様式２

法人名　医療法人紘淳会

所在地　鹿児島市坂之上四丁目２番５７

※医療法人整理番号

財　産　目　録

（令和７年３月３１日現在）

１．資　産　額	1,186,672	千円
２．負　債　額	235,990	千円
３．純　資　産　額	950,682	千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A　流　動　資　産		928,298
B　固　定　資　産		258,374
B’　繰　延　資　産		
C　資　産　合　計	（A＋B＋B’）	1,186,672
D　負　債　合　計		235,990
E　純　資　産	（C－D）	950,682

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－１

法人名　　医療法人紘淳会
所在地　　鹿児島市坂之上四丁目２番５７号

※医療法人整理番号

貸　借　対　照　表

（令和７年３月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	928,298	**Ⅰ 流動負債**	235,990
現金及び預金	927,713	支払手形	×××
事業未収金	×××	買掛金	×××
有価証券	×××	短期借入金	611
たな卸資産	6	未払金	2,279
前渡金	×××	未払費用	×××
前払費用	135	未払法人税等	232,923
その他の流動資産	443	未払消費税等	×××
Ⅱ 固定資産	258,374	前受金	×××
１ 有形固定資産	254,124	預り金	176
建物	48,502	前受収益	×××
構築物	492	○○引当金	×××
医療用器械備品	×××	その他の流動負債	×××
その他の器械備品	234	**Ⅱ 固定負債**	0
車両及び船舶	0	医療機関債	×××
土地	204,895	長期借入金	×××
建設仮勘定	×××	繰延税金負債	×××
その他の有形固定資産	×××	○○引当金	×××
２ 無形固定資産	539	その他の固定負債	×××
借地権	×××	負債合計	235,990
ソフトウェア	×××	純資産の部	
その他の無形固定資産	539	科目	金額
３ その他の資産	3,709	**Ⅰ 出資金**	10,670
有価証券	2,572	**Ⅱ 利益剰余金**	940,012
出資金	250		
保険積立金	562		
長期前払費用	×××		
リサイクル預託金	19	**Ⅲ 評価・換算差額等**	0
預け金	304	その他有価証券評価差額金	×××
繰延税金資産	×××	繰延ヘッジ損益	×××
その他の固定資産	×××		
		純資産合計	950,682
資産合計	1,186,672	負債・純資産合計	1,186,672

（注）１．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することがあると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって掲記することを妨げないこと。

２．社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

３．経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の削除すること。

様式４－１

法人名　　医療法人紘淳会

所在地　　鹿児島市坂之上四丁目２番５７号

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和６年４月１日　　至　令和７年３月３１日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　事　業　損　益		
Ａ　本来業務事業損益		
１　事　業　収　益	0	0
２　事　業　費　用		
（１）事　　業　　費	28,271	28,271
（２）本　　部　　費	×××	×××
本来業務事業損失		28,271
Ｂ　附帯業務事業損益		
１　事　業　収　益		×××
２　事　業　費　用		×××
附帯業務事業利益		×××
Ｃ　収益業務事業損益		
１　事　業　収　益		×××
２　事　業　費　用		×××
収益業務事業利益		×××
事　業　損　失		28,271
Ⅱ　事業外収益		
受　取　利　息	629	
その他の事業外収益	36	666
Ⅲ　事業外費用		
支　払　利　息	×××	
その他の事業外費用	0	0
経　常　損　失		27,604
Ⅳ　特　別　利　益		
固定資産売却益	0	0
その他の特別利益	1,096,852	1,096,852
Ⅴ　特　別　損　失		
固定資産売却損	×××	
その他の特別損失	185,453	185,453
税　引　前　当　期　純　利　益		883,793
法人税・住民税及び事業税	233,019	233,019
法　人　税　等　調　整　額	×××	×××
当　期　純　利　益		650,774

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが
あると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別
を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名　医療法人紘淳会

所在地　鹿児島市坂之上四丁目２番５７号

※医療法人整理番号					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人紘淳会
理事長　勇　のどか　　殿

私（注１）は、医療法人紘淳会の令和６年会計年度（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年５月３０日
医療法人紘淳会
監事　竹之下　真哉

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。